

大分港大在コンテナターミナルの指定管理候補者の選定結果について

令和5年10月27日
大分県土木建築部港湾課

1 経緯

大分港大在コンテナターミナルの指定管理候補者の選定にあたり、大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員

委員長	村松 政幸	（公認会計士）
委員	渡邊 博子	（大分大学経済学部教授）
委員	木内 純子	（不動産鑑定士）
委員	石掛 忠男	（大分県土木建築部審議監）
委員	多田 耕治	（大分県土木建築部港湾課長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 （審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	令和5年8月9日（水）
公募開始 （公告）	令和5年8月23日（水）
公募に関する現地説明会実施	令和5年9月7日（木）
公募に関する質問受付	令和5年9月8日（金）～ 9月15日（金）
公募に関する質問回答	質問なし
申請書の受付（申請 1団体）	令和5年10月10日（火）～ 令和5年10月23日（月）
ヒアリング実施通知	令和5年10月25日（水）
●第2回選定委員会 （ヒアリング、審査、協議・選定）	令和5年10月27日（金）

4 審査の方法、審査基準及び配点について

令和5年8月9日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
I 事業計画書の内容が、施設の設置目的に沿い、県民の平等な利用が確保されるとともに、適切な維持管理が行われるものであること。	1 施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	22点 × 5人 = 110点
	2 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
	3 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
II 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。	1 利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果	18点 × 5人 = 90点
	2 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
III 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること。	1 施設の管理に係る経費の内容	30点 × 5人 = 150点
IV 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。	1 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20点 × 5人 = 100点
	2 安定的な管理が可能となる人的能力	
	3 安定的な管理が可能となる経理的基盤	
	4 類似施設の運営実績	
V その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	1 環境対策の取組み	10点 × 5人 = 50点
	2 コンプライアンスの取組み	
	3 緊急時の対策、防犯防災対策	
計		500点

※ 優秀指定管理者への加算

現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会が、管理運営状況について5段階評価を行います。現在の指定管理者が応募した場合、その者が5段階評価で「A」「B」の優秀な評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

評価結果	加算の内容
A	各選定委員の採点に10点加算する。
B	各選定委員の採点に5点加算する。

5 申請団体一覧

令和5年8月23日から令和5年10月23日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社大分国際貿易センター
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】 株式会社大分国際貿易センター

【選定理由】

応募者は1団体（株式会社大分国際貿易センター）のみであったが、当団体は、平成18年4月1日からこれまで大分コンテナターミナルの指定管理者として、適切な維持管理業務を行ってきた。

当該施設の1年365日24時間フルオープンを堅守するため、「管理業務仕様書」に基づく業務の完遂並びに目標指標である施設の安全管理率100%に努めるとともに、「大分県ポートセールス実行委員会」の構成会社として大分県や関係団体と連携しながら、九州の東の玄関口における国際物流拠点として地域経済の発展に寄与していくとしている。

以上の提案等が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、これまでの実績も踏まえ、当団体が事業計画に沿った管理能力を有すると認められるため。

【指定期間】 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

審査基準	審査基準における評価項目	株式会社大分 国際貿易セン ター (点)
I 事業計画書の内容が、施設の設置目的に沿い、県民の平等な利用が確保されるとともに、適切な維持管理が行われるものであること。	1 施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性 2 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 3 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	78
II 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。	1 利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 2 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	68
III 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること。	1 施設の管理に係る経費の内容	130
IV 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。	1 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 2 安定的な管理が可能となる人的能力 3 安定的な管理が可能となる経理的基盤 4 類似施設の運営実績	68
V その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	1 環境対策の取組み 2 コンプライアンスの取組み 3 緊急時の対策、防犯防災対策	29
計		373点

【サービス改善提案事業】

採択された提案事業	採択額
「大在コンテナターミナル夏休み親子教室」	R 6 550千円
	R 7 550千円
	R 8 550千円
	R 9 550千円
	R 10 550千円

【総合評価】

株式会社大分国際貿易センター	<p>当該施設の1年365日24時間フルオープンを堅守するため、「管理運営業務仕様書」に基づく業務の完遂並びに目標指標である施設の安全管理率100%に努めるとともに、「大分県ポートセールス実行委員会」の構成会社として大分県や関係団体と連携しながら、九州の東の玄関口における国際物流拠点として地域経済の発展に寄与していくとしている。</p> <p>以上の提案等が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、これまでの実績も踏まえ、当団体が事業計画に沿った管理能力を有すると認められる。</p> <p>サービス改善提案事業については、「大在コンテナターミナル夏休み親子教室」が高く評価され採択された。さらに、人力的・予算的に可能であれば、参加者拡大を目指してほしいとの意見があった。</p>
----------------	--

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を受けて県において決定された後、県議会の議決を経たうえで、正式に指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 指定管理候補者の審査基準及び選定方法について

・募集要項（案）、管理業務仕様書（案）、審査基準について、協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回大分港大在コンテナターミナル指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事 申請団体に対するヒアリング

指定管理候補者の決定について